

福祉サービス評価について

和歌山県福祉事業団では、平成17年度より、事業団評議員による施設サービス評価委員会を設置し、普段職員が気付かないこと、不十分なことを第三者の方から助言・提言していただくことで利用者の方の権利擁護と生活の質の向上を図ることを目的に施設のサービス評価を実施しました。その評価における総評ならび、今後取り組んでいかなければならない事柄（改善すべき項目、助言項目）に基き、施設の今後の取り組みを公表いたします。

実施日 平成29年12月4日（月）
施設名 多機能型事業所きらり
評価者 北村 昭（事業団評議員・元和歌山信愛女子短期大学准教授）
公表日 平成30年6月

総 評

職員の方は、一所懸命に支援に取り組まれていると感じました。特に、視覚的支援として、顔写真で「誰が・誰を・どの場所」を担当しているのかを解りやすく掲示していることは、よく考えていると感じました。何事にも、「準備」「工夫」「行動」が大切です。また、利用者の方にも、直接、施設の状況や職員の方との関係についてお聞きしましたが、楽しく過ごされているように感じました。今後も、利用者の方が望まれる生活が出来き、楽しく過ごせる施設となる様に、支援して頂ければと思います。

29年度 福祉サービス評価

項 目	評価の内容	改善項目に対する今後の取り組み	目標期限
投薬管理 衛生管理	投薬については、十分な管理等が必要です。管理等が不十分であれば、大事故に繋がる恐れがあります。今後も、徹底した管理に努めて下さい。 衛生管理にも十分な対応が必要です。洗濯機等の清掃にも気を付けて下さい。	利用者の投薬については、以前より投薬管理表を作成し、職員2名で服薬前後の確認を徹底しています。また、衛生管理においては、職場研修（H29.12.21）を実施し職員の意識向上を目指します。	平成30年 3月31日

<p>地域関係</p>	<p>学生の受け入れ態勢を整えて下さい。学生の中には、福祉の体験を経験し、仕事として知る場となる事も考えられるため、是非、学生（特に大学生）の受け入れに力を注いでほしいと思います。また、そのような学生が集まれば、人材確保にも繋がっていくと思います。</p>	<p>高校・大学・専門学校等に周知していく中で、見学また実習を受け入れていきます。</p>	<p>平成 31 年 3 月 31 日</p>
<p>人材育成（確保）</p>	<p>職員が不足しているように感じます。 手厚い支援のため、人員確保に十分な対応をお願いしたいと思います。 例えば、利用者が日記を書くように支援したとします。仮に職員の異動等により、引き継ぎが不十分であれば、利用者は、日記を続けられなくなり、字を書くことを忘れてしまいます。細かな事ではありますが、何事にも継続を心掛けて仕事に取り組んで下さい。</p>	<p>人材不足については本部と連携し人材確保に努めます。また、ハローワークへの求人も行っています。さらに、人材育成については、基本的な職員の支援の在り方をより速く学べるよう事業所独自のマスターシートを作成し徹底していきます。</p>	<p>平成 30 年 3 月 31 日</p>
<p>施設修繕等</p>	<p>利用人数から、建物が狭いように感じました。再度、不便なところ等がないか確認して下さい。 子ども達を支援する場の壁紙が剥がれていたり・床の汚れ跡が気になりました。 また、2階にある窓について、完全確認を徹底してほしいと思います。</p>	<p>児童支援室の床の汚れについては本部へ修繕依頼（平成30年度予算）を行っています。月1回の危険箇所チェックを行い、2階窓についても安全確認を徹底しております。</p>	<p>平成 31 年 3 月 31 日</p>